

## 室町ケミカル株式会社行動計画

安心して育児休業を取得でき、女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・休業明けの復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29年8月1日～平成 32年7月31日までの3年間

### 2. 内容

目標1：育児休業制度の周知を図り、休業中及び復職後の処遇に関する情報を提供する。

#### <対策>

- 平成 29年 8月～ 提供情報内容の検討
- 平成 29年 8月～ 情報提供の実施
- 平成 29年 9月～ 対象となる社員への説明

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後などの諸制度の周知を図る。

#### <対策>

- 平成 29年 8月～ 対象となる社員への説明と手続きの代行をおこなう

目標3：子の看護休暇及び介護休暇制度の周知を図る。

#### <対策>

- 平成 29年 8月～ 社員の具体的なニーズの調査・情報収集
- 平成 29年 9月～ 提供情報内容の検討
- 平成 29年 10月～ 制度に関する情報提供の実施